

福祉 ぐんま


NO.233
2010 夏号

 社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

■主な内容

- * 群馬県福祉マンパワーセンター・・・2
- * 福祉サービス運営適正化委員会 苦情相談受付状況・・・3
- * 平成21年度事業報告・決算 概要・・・4、5
- * ボランティア情報・・・6、7
- * 素敵な笑顔・・・8 * 共同募金会からのお知らせ・・・8
- * お知らせ・・・8

特別養護老人ホーム「清流の郷」
井本 有希子さん
(関連記事は8ページに掲載)

 「福祉ぐんま」の作成経費として共同募金配分金を使用しています。

群馬県福祉マンパワーセンター

福祉人材確保・定着に向けた取り組みを行っています。

- 依然として、福祉・介護分野における人材不足が続く中、福祉・介護人材の確保・定着が喫緊の課題となっています。
- こうした課題に対応するため、群馬県福祉マンパワーセンターでは、求人事業所と求職者とのマッチングに向けた取り組みや、就業後、職場への定着に向けた取り組み等を行っています。



専門員やアドバイザーが施設・事務所へ出向いて助言を行います。

職業紹介

福祉人材無料職業紹介所

福祉の仕事さがしを

お手伝いします！

群馬県福祉マンパワーセンター
および高崎市・太田市福祉人材
バンクでは、福祉の仕事を希望
する方に求人情報を提供してい
ます。

また、福祉関係事業所の求人
依頼を随時受け付けています。
窓口は県内3ヶ所です。ぜひご
利用ください。

職場体験

福祉・介護職場体験事業

福祉・介護の職場を体験でき
る機会を提供することにより、
職場の雰囲気やサービス内容等
を直接知ることができ、環境を
つくり、福祉・介護分野への人
材参入を促進します。

事業所連携

複数事業所連携事業

福祉・介護事業所並びに社会
福祉士又は介護福祉士の養成施
設がネットワークを形成し、共
同による求人活動、合同研修に
よるキャリア開発等を行うこと
を支援します。

※今年度は既に申請書の提出を切りました。
各事業については群馬県福祉
マンパワーセンターまでお問い
合わせください。

マッチング支援

福祉・介護人材 マッチング支援事業

福祉・介護分野での質の高い
人材を確保するため、福祉・介
護業務に精通し、専門知識をも
つキャリア支援専門員が、個々
の求職者にふさわしい職場を開
拓するとともに、働きやすい職
場づくりに向けた指導・助言を
行い、円滑な就労・定着を支援
します。

定着支援

福祉・介護人材 定着支援事業

福祉・介護業務に精通し、専
門知識を有する人材定着支援ア
ドバイザーが、就労間もない福
祉・介護従事者に対し、個別相
談等によるフォローアップを行

○群馬県福祉マンパワーセンター

☎ 027-255-6600

FAX 027-255-6040

〒371-8525 前橋市新前橋町

13-12

(県社会福祉総合センター6階)

○高崎市福祉人材バンク

☎ 027-324-2761

FAX 027-320-8378

〒370-0045 高崎市東町80-1

(高崎市労使会館1階)

○太田市福祉人材バンク

☎ FAX 0276-48-9599

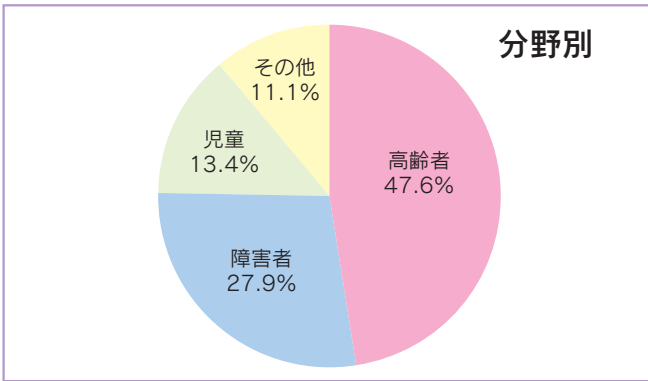
〒373-0853 太田市浜町2-7

(太田市福祉会館内)

福祉サービス運営適正化委員会 苦情相談受付状況

群馬県では平成12年9月に群馬県福祉サービス運営適正化委員会が発足しました。間もなく10年が経過としています。今回は、これまで群馬県内で寄せられた苦情について検証してみたいと思います。

苦情解決制度は平成12年に施行され、「事業者」と「都道府県」の2段階で利用者や家族などの苦情に対応する仕組みとなっています。事業者段階で解決できない場合に都道府県の運営適正化委員会が対応することになっています。群馬県においては、事業開始以来、平成21年度末までに359件の苦情を受け付けました。



◆分野別

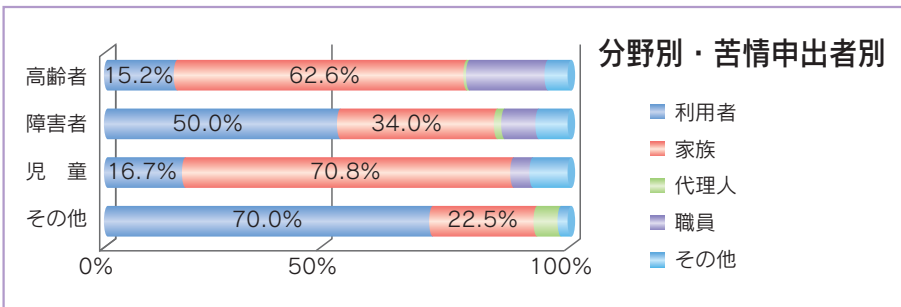
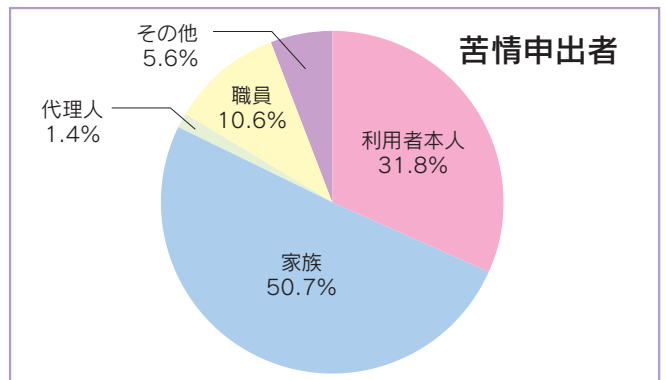
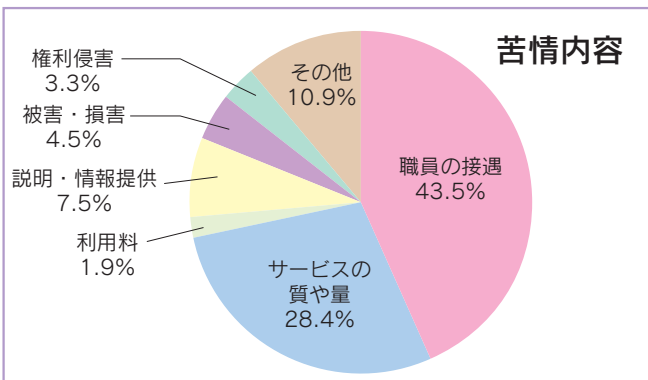
苦情申出人は分野別にみると、高齢者が47.6%で最も多く、約半数を占めています。次いで障害者27.9%、児童13.4%の順になっています。「その他」は社会福祉協議会・行政等ですが、約1割となっています。

◆苦情申出者

苦情を申出人別では家族が50.7%と約半数を占め、次いで利用者本人31.8%、職員10.6%となっています。

◆苦情の内容

苦情の種類としては「職員の接遇」が最も多く、43.5%、次いで「サービスの質や量」の28.4%となっています。

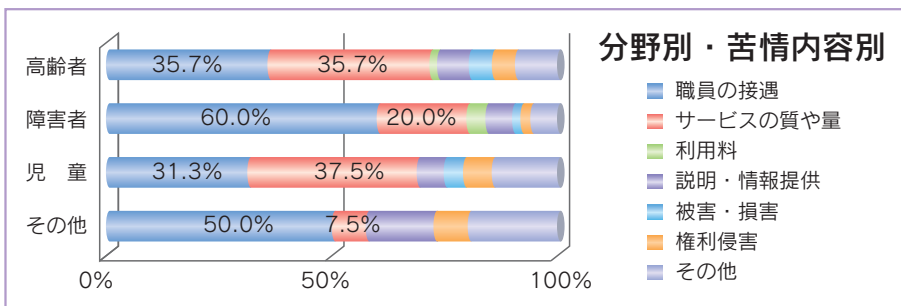


このデータを基に苦情申出者を分野別に分析したものが左のグラフです。

高齢者、児童分野では家族からの申し出が多い傾向が見られます。障害者分野では半数が利用者からの申し出となっています。

苦情内容の視点で見ると、高齢と児童分野では「職員の接遇」と「サービスの質」がそれぞれ約3割、障害者分野では「職員の接遇」に対しての苦情が6割を占めています。

苦情をとりまく環境はそれぞれ異なりますが、各事業所におかれましては常に福祉の心に立ち返り、苦情解決にあたって下さることを望みます。



平成21年度事業報告・決算概要

少子高齢化の進行に伴う福祉ニーズの多様化への対応をはじめ、依然として厳しい経済情勢における生活困窮者への取り組みや福祉・介護分野における人材確保と定着が国民的な緊急の課題となっております。一方、地域では、住民の生活課題によりきめ細かく対応するため、公的な福祉サービスと併せて、住民相互が地域で支え合う仕組みづくりが必要となっております。

このような中、本会では、多くの関係機関・団体等の参加をいただき、「だれもが安心して暮らすことができる地域社会」づくりを目標として、「安心・安全・福祉のまちづくり」に取り組みむとともに、質の高い福祉人材の確保等に向け、様々な事業を展開してきました。以下、その概要を報告いたします。

■主な実施事業

1 福祉マンパワーの確保と福祉関係職員の研修充実

- ①介護福祉士等修学資金貸付事業の実施 貸付決定94名、121、400千円
- ②福祉・介護人材定着支援事業の実施
- ③福祉・介護人材マッチング支援事業の実施
- ④福祉人材無料職業紹介事業の実施
 - ・新規求人数5、278名
 - ・新規求職者数3、053名
 - ・紹介・応募数1、719名
 - ・就職数390名
- ⑤福祉人材確保相談事業の実施
 - ・「福祉マンパワーニュース」の発行年6回
- ⑥社会福祉施設の福利厚生事業 群馬県民間社会福祉施設等職員共済制度の実施 96施設14、824名加入
- ⑦福利厚生センター事業の実施
 - ・97法人・195事業所
 - ・加入職員数3、222名
- ⑧介護職員確保対策事業の実施
 - ・専門相談員1名を配置
 - ・事業者への訪問回数36施設
 - ・介護職員等PRサイト（ホームページ）の開設・運営
 - ・専門相談日の開設（毎月第1第4木曜日及び第2・第3火曜日）
- ⑨社会福祉事業に従事しようとする者への説明会等の実施
 - ・福祉ハートフルフェアの開催
 - ・就職面接会参加事業所79事業所
 - ・参加者198名

相談件数2、759件

2 日常生活自立支援事業

- ①認知症高齢者等福祉サービス利用支援事業にかかる援助体制の整備
 - ・11社協に事業の一部を委託
 - ・日常生活自立支援事業の利用契約締結数は21年度212件
- ②福祉後見センターの設置・運営
 - ・成年後見人等基礎研修会の開催1回20名参加
 - ・低所得者への成年後見利用経費の公費助成
- ③成年後見制度利用に関する相談、普及啓発活動
- ④基幹社協生活支援員等連絡会議等の開催
 - ・11回延べ510名参加
 - ・生活支援員現任研修会の開催253名参加
 - ・日常生活自立支援セミナーの開催358名参加
- ⑤相談事業（障害者110番事業を含む）の実施

- ・栃木・群馬2県合同福祉のごと総合フェアの開催
- 施設45事業所（内県内施設22事業所）求職者84名
- ⑩福祉関係従事者に対する研修の企画・実施 直営研修コース12コース、延べ開催日数109日 研修参加者延べ3、628名
- ⑪介護支援専門員実務研修受講試験の実施
 - ・受験者数2、204名
 - ・合格者数515名

3 福祉サービス運営適正化委員会

- ①福祉サービス運営適正化委員会本委員会の開催 1回
- ②福祉サービス利用援助事業運営監視部会の開催 2回
- ③福祉サービス利用援助事業実施社協に対する訪問調査 4か所
- ④福祉サービス苦情解決部会の開催 6回
- ⑤苦情相談の受付件数 84件（苦情39件、相談45件）
- ⑥巡回訪問の実施延べ45か所
- ⑦福祉サービス苦情解決セミナーの開催 1回480名参加

- ・一般相談：18、601件
- ・法律専門相談：15件
- ⑥利用料の助成等の実施
 - ・住民税非課税世帯を対象に福祉サービス利用支援の機会を確保するため利用料の助成（1時間800円の利用料のうち500円の助成等）を行った。

4 福祉サービス第三者評価事業

- ①運営委員会の開催 2回
- ②調査・研究専門委員会の開催
- ③評価調査者養成研修会・フォーアアップ研修会・継続研究会開催 2回 延べ109名
- ④保育所評価基準改定作業委員会の開催 5回
- ⑤第三者評価契約締結施設 8施設
- ⑤啓発事業・説明会、実践報告

- 会等の開催 8回
- ⑥認証評価機関連絡会議の開催 1回 14名参加

6 地域福祉の推進

- ①市町村社協地域福祉活動計画の策定支援
 - ・策定済12社協
 - ・訪問支援延べ25日
- ②住民支え合いネットワーク事業1社協モデル地区指定
- ③福祉コミュニティネットワーク活性化事業4社協モデル地区指定
- ④住民支えあいセミナーの開催 133名参加
- ⑤ふれあい・いきいきサロン活動数1、535カ所
- ⑥課題解決型モデル事業 認知症モデル事業1社協指定、精神障害者支援モデル事業1社協指定
- ⑦市町村社協トップセミナーの開催 192名参加

5 児童・高齢者虐待等の防止、早期発見に向けた取り組み

- ①ドメスティック・バイオレンス（DV）について考える県民のつどい91名参加
- ②高齢者虐待について考える県民のつどい150名参加
- ③児童虐待について考える県民のつどい78名参加
- ④障害者110番211件
- ⑤心配ごと相談所中央センター事業相談件数61件

- 7 生活福祉資金等貸付事業の実施**

 - ①生活福祉資金貸付事業 貸付決定671件 238、656千円
 - ②(要)不動産担保型生活資金貸付事業 貸付決定6件、50、979千円
 - ③介護等体験受入調整事業・体験申込大学等41大学・短大 体験実施者647名、222施設で受入
 - ④災害ボランティアセンター運営マニユアルの作成・配布
 - ⑤保護児童・交通遺児への就学援助金の給付

8 ボランティア・市民活動の推進と福祉教育の充実

 - ①ぐんまボランティア・市民活動支援センターの運営
 - ②ボランティア情報・相談コーナーの設置運営
 - ③ぐんまボランティアフェスティバル吾妻ブロックの開催参加者1、000名
 - ④団塊世代のボランティア活動支援
 - ⑤傾聴ボランティア養成講座の開催延べ8日間90名修了
 - ⑥傾聴ボランティア連絡会開催1回60名
 - ⑦機関紙「ぐんまのボランティア」年2回発行
 - ⑧高齢者・障害者基金・子育て支援基金・障害者スポーツ支援基金「地方分」助成
 - ⑨福祉教育(学童・生徒のボランティア活動普及事業)
 - ⑩社会福祉協力校指定15校
 - ⑪地域指定社会福祉協力校3地区

9 社会福祉施設の運営指導及び連絡調整

 - ①施設関係団体の活動支援と連絡調整
 - ②法人・施設運営指導35件
 - ③研修会の開催1回238名
 - ④県民間社会福祉施設整備資金貸付事業 貸付決定 4件70、000千円

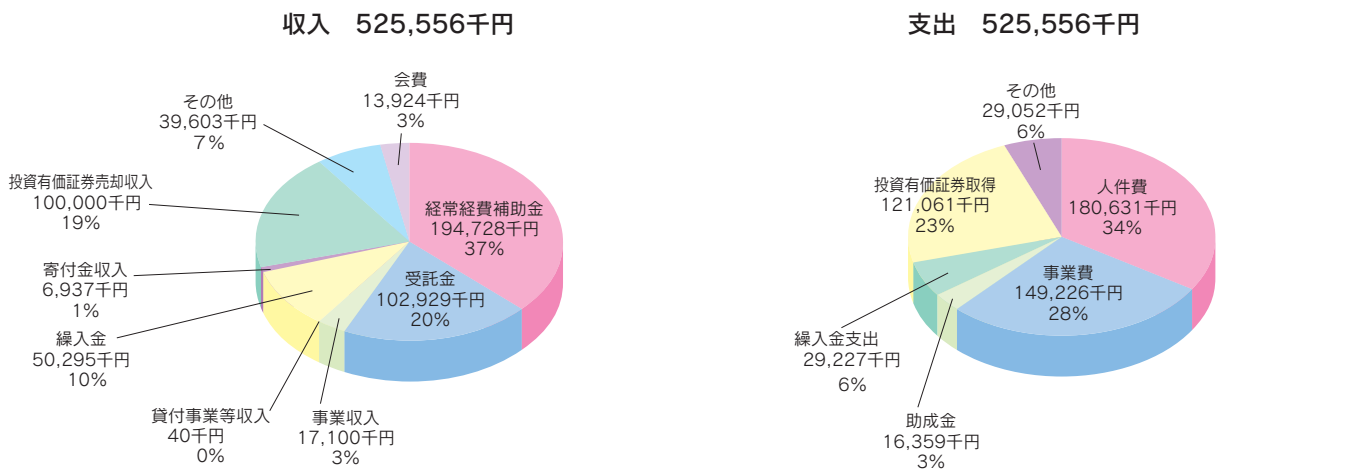
10 広報活動の充実

 - ①ホームページをリニューアルし機能の充実
 - ②広報紙「福祉ぐんま」発行年4回
 - ③視聴覚機材の無料貸出

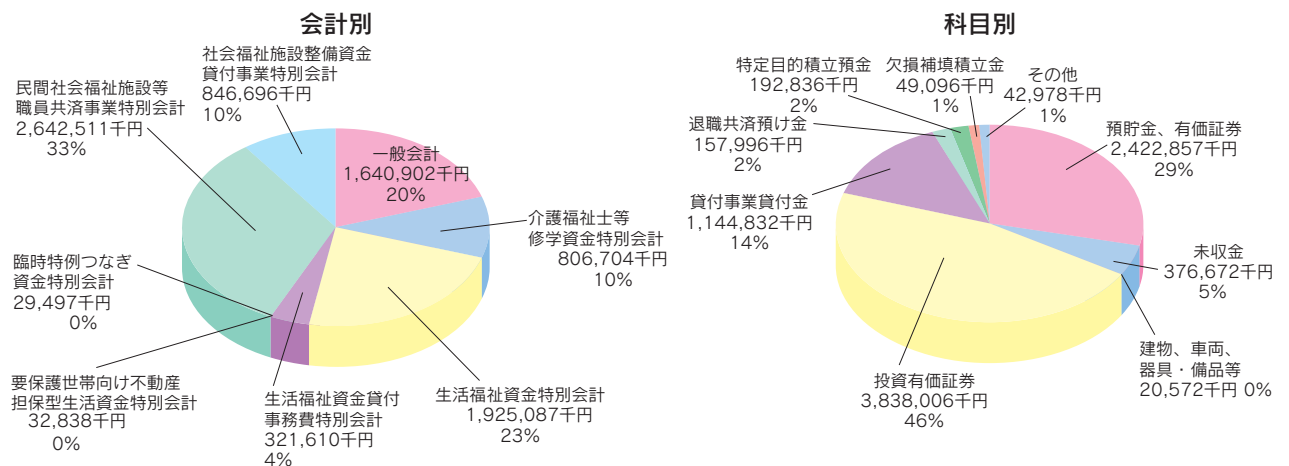
11 その他の事業

 - ①県社協活動推進計画策定委員会の開催
 - ②ぐんま子育て支援センター連絡会の設立
 - ③群馬県地域包括・在宅介護支援センター協議会設立
 - ④社会福祉振興基金事業の実施
 - ⑤福祉バス「愛の募金号」の運行
 - ⑥事務局職員研修

■決算 1 一般会計資金収支計算書



2 資産構成 (総資産額8,245,845千円)



外出支援の裾野を広げる運転ボランティア

移動サービスとは、一般の公共交通機関を自立的に利用できない障がい者・高齢者など、移動することが困難な方を支援するための交通手段として実施される福祉サービスの一つであり、特にボランティア活動や非営利活動として組織的に福祉車両等を使用して行われる外出支援サービスを言います。

また、単に車による移動を支援するだけでなく、車への乗り降りの支援や車内での見守りを行う等、利用者の個別ニーズに応じた介助等を組み合わせて提供するのも特徴になります。



移送サービス運転協力者講習

現在の道路運送法では、市町村運営有償運送、過疎地有償運送、福祉有償運送となり登録制度で行っており、さらに、サービスに従事するにあたっては、国土交通大臣が認定する講習会を修了するなどの要件が求められます。

本県においては、群馬県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会が国土交通大臣より認定を受け、県内の移動サービスに従事する運転者への講習を実施しました。

現在、2,000名が講習を受講・修了し、移動サービスの担い手として活躍しています。

ユースキャンプ開催 ～社会福祉法人新生会の取り組み～

高崎市榛名山の麓に位置し、高齢者施設等を経営する社会福祉法人新生会では、4月3日～5日にかけて、ボランティア研修宿泊施設・心泉の家をベースに、「第1回ユースキャンプ」を開催。

参加者は地元の県立榛名高校で福祉を志す新2年生・9名。予備知識もない真っ白な心で、3日間の出会いを通じた体験学習に臨んだ。

「人を育むのは教科書ではなく人です。」

初日は、新生会のことや車イスの操作方法、ワークの心構え等を学び、2日目からは実際に利用者が生活するホームに行き、ボランティア活動。

「名前を覚えてもらえて嬉しかった。」「ありがとうって言われて感激した。」と、それぞれの感想を3日目に報告し合い、その思いを分かち合った。

わずか3日間だが、確実に成長した若人達に心からエールを送りたい。

引率の阿久澤先生のご挨拶の中、「人を育むのは教科書ではなく人です。」の言葉がとても印象的だった。



初日 研修での様子

社会福祉協力校 樹徳中学校

本校は、桐生市の中心部に位置し、明照学園樹徳高等学校を母体とする中高一貫教育を実践するため、平成13年に開校した中学校です。

1. 福祉教育の目標

本校の教育理念は「仏教精神に基づき豊かな人間形成」であり、「共生の心」を基に智慧と慈悲の調和のとれた、物事に感謝のできる人材育成を

このことをふまえ、以下の三
点に重点を置いて、取り組ん
できました。
・福祉関係及び途上国学校事
情改善のための募金・支援活
動
・福祉体験学習



手作りの支援袋に未使用品を入れ、途上国へ送る

・桐生市を中心とした清掃活動

2. 取り組み内容の紹介

(1) SYD講座と支援袋づくり

文科省所管の社会教育団体SYDに協力いただき、フィリピンの「貧困と共に生きる子どもたち」を知る講演会を実施、私たちにできることを考え、途上国の子どもたちへ支援品を送る活動を行っています。家庭で眠っている未使用の学用品やTシャツなどを学校に持ち寄って、それを入れるための袋を生徒が手作りし、支援袋づくりを行っています。

(2) 桐生駅周辺にて体験学習

2学年の課外学習として、福祉体験学習を実施しています。ボランティア団体「かるがもの会」と生徒の保護者に協力いただき、桐生駅周辺にて車椅子・ブラインドウォーク・高齢者疑似体験を桐生駅周辺で行っています。支援する側と支援される側の両方を体験し、当事者の気持ちを考えて声のかけ方や介助の仕方など、身をもって学んでいます。また、何気なく生活している街の中には、体の不自由な方にとって不慣れた場所や危ない場所があることを実感し、私

(3) 市街地清掃とプルタブ・キャップの回収

たちにできることを考える大きなきっかけになっています。

お世話になっていいる地域に

対して感謝の気持ちを込めて、学校周辺と桐生駅周辺の清掃活動を定期的に全校生徒で取り組んでいます。桐生以外から通学する生徒が多い本校では、市街地清掃を通して桐生の街を知る生徒も多く、街をきれいにする達成感と街を知る楽しさから、意欲的に取り組む姿が見られます。また、教室に箱を置き、プルタブとキャップの回収を通して、リサイクルや資源を大切にしようとする意識も高まっています。

(4) お役に立つ週間

「誰かの何かのお役に立つ」と全校生徒で定期的に取り組んでいます。一週間を意識して過ごすことで、ひとの役に立つ喜びを得、そして、奉仕の意識を高めることにもつながっています。

3. 3カ年の成果と課題

「私たちにできることを考え実行する」ことのできる人を育成すべく、活動に取り組んできました。生徒は自ら体験し、考え、行動することを通して、思いやりや協力の大切さを改めて実感しているようです。感謝の心と助け合いの意識も高まってきました。

今後は、これまでの取り組みを継続・発展させ、人間教育を土台とした計画と実施をしていく所存です。

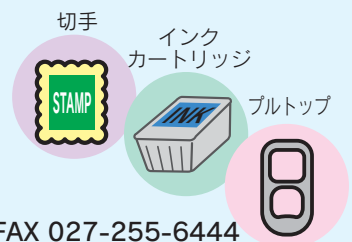
—ぐんまボランティア・市民活動支援センターからのお知らせ—

ぐんまボランティア・市民活動支援センターでは、「ボランティア活動に関する相談」や「助成事業等の情報提供」、「活動先の案内」の他、下記の収集を行っています。

使用済み切手 障がい者施設でのスタンプアートに活用等

使用済みインクカートリッジやプルトップ 資源のリサイクルのほか、ボランティア活動等の資金として活用

問い合わせ先 ぐんまボランティア・市民活動支援センター TEL 027-255-6111 FAX 027-255-6444



特別養護老人ホーム「清流の郷」 井本 有希子さん

夏号表紙

素敵な笑顔

井本有希子さんは、渋川市にある特別養護老人ホーム「清流の郷」に勤務しています。社会福祉士とケアマネの資格を取得して仕事に頑張る一方、夏はスケボーやゴルフ、冬はスノーボードを楽しみ元気で明るい女性です。



※このお仕事に就かれたきっかけは？

高校卒業後、進学か就職かで迷ったのですが、これからは福祉関係の需要が増えると考えて、福祉の短大に進学しました。卒業後、しばらく老人保健施設で働いた後、平成17年に「清流の郷」が開設したのと同時に就職しました。

※お仕事をされていて感じることは？

自分の能力や経験不足を感じる毎日ですね。自分たちの対応で利用者さんの生活の質が変わってくるので、もっと勉強して介護の知識や技術を高めて、利用者さんに気持ちよく毎日を過ごして欲しいですね。毎月、施設長が講師となって勉強会も行っています。

※お休みの日は何をしていますか

取材した日は、利根川からさわやかな川風が吹き抜ける、とても気持ちよい日でした。愛用のスケートボードを持ってカメラの前に立つ井本さんの笑顔は最高でした。利用さんにも、こんな笑顔で元気を伝えているのでしょね。

高校時代はソフトボール部に所属していました。体を動かすことが大好きなんです。学生時代の仲間と夏はスケートボード、冬はスノーボードを楽しんでいます。1年前からはゴルフも始めて、現在のスコアは100前後かな。

※これから福祉職を目指す方へ一言と、自身の目標を。

福祉の仕事は、どうしても、肉体労働、体力的にきついというイメージがありますが、介護技術はどんどん進歩しています。この施設でも、本人の能力を最大限活かしましょうということと、抱えない、持ち上げない、引き上げないという新しい介護方法を取り入れています。若い人も増えているし、明るくて楽しい職場ですよ。目標は、個人的にはそろそろ結婚もしたいな。でも、結婚してもこの仕事は続けていきたいですね。

共同募金

赤い羽根情報

<http://www.akaihane-gunma.or.jp/>



社会福祉法人 群馬県共同募金会

前橋市新前橋町13番地の12
群馬県社会福祉総合センター4階
TEL027-255-6596 FAX027-255-6214
e-mail:info@akaihane-gunma.or.jp

平成21年度共同募金運動
募金実績額・配分額のご報告

みなさまからお寄せいただいたご寄附を群馬県内の民間福祉の推進のためにたくさんの方々へお届けしました。本当にありがとうございました。

募金総額 **316,343,438円**
配分総額 **325,976,833円**

※募金不足分は積立終了後の過年度災害準備金を充当。

～税制上の優遇措置についてお知らせです～

共同募金への寄附金には税の優遇措置があります。

募金の受付は、年間を通じて随時行っています。

●法人税 寄附金を全額損金算入できます。

●個人住民税

寄附金税額控除額 = (寄附金 - 5,000円) × 10%

●個人の所得税

寄附金控除額 = 寄附金 - 2,000円※

(※今年度より5,000円から2,000円に引き下げ)

この優遇措置を受けるには所定の領収書が必要です。

詳しくは群馬県共同募金会までお電話ください

お知らせ

今号より「ぐんまのボランティア」を統合しました。

本会が昭和49年より発行を行ってきた、ボランティア情報誌「ぐんまのボランティア」について、今号より「福祉ぐんま」に統合することになりました。「ぐんまのボランティア」は、近年では共同募金会の配分を受け、外部の編集委員による記事作成を行い、平成22年3月には150号を発行することができました。今後は「ぐんまのボランティア」単体としての発行はなくなりますが、本誌、新生「福祉ぐんま」が、福祉・ボランティアの情報誌として一層内容の充実を図っていきます。

編集/発行
社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会
〒371-8525 (専用郵便番号)
群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター内
TEL 027-255-6033(代表)
FAX 027-255-6173
URL <http://www.g-shakyo.or.jp/>
発行日 平成22年7月31日